

承認第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 8 年度土幌町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

専 決 処 分 書

令和8年度士幌町簡易水道事業会計補正予算(第1号)を地方自治法第179条第1項の規定にもとづき、つぎのとおり専決処分する。

令和8年度 士幌町簡易水道事業会計補正予算 [第1号]

(総則)

第1条 令和8年度士幌町簡易水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を、次のとおり改める。

収 入

第1款 簡易水道事業収益

第1項 営 業 収 益 「183,869千円」を「174,969千円」に改める。

第2項 営 業 外 収 益 「181,487千円」を「190,387千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第3条 予算第8条に定めた、「69,674千円」を「78,574千円」に改める。

令和8年6月15日 専決処分

士幌町長 高木 康弘

令和8年度 士幌町簡易水道事業会計補正予算実施計画

収益の収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 簡易水道事業収益			365,356	0	365,356	
	1 営業収益		183,869	△ 8,900	174,969	
		1 給水収益	183,302	△ 8,900	174,402	
	2 営業外収益		181,487	8,900	190,387	
		1 他会計補助金	42,252	8,900	51,152	

令和 8 年度 士幌町簡易水道事業会計補正予算説明書

収益的收入

01款 簡易水道事業収益

第01項 営業収益

(単位 : 千円)

目	補正額	補正前 予算額	補正後 予算額	節		説明
				区分	金額	
01 給水収益	△8,900	183,302	174,402	01 給水収益	△8,900	給水収益 水道使用料 基本料金減免 △8,900
計	△8,900	183,869	174,969			

第02項 営業外収益

(単位 : 千円)

目	補正額	補正前 予算額	補正後 予算額	節		説明
				区分	金額	
01 他会計補助金	8,900	42,252	51,152	01 他会計補助金	8,900	他会計補助金 物価高騰対策繰入金 基本料金3ヶ月減免 8,900
計	8,900	181,487	190,387			

合計	補正額	補正前	補正後	
収益的收入の合計	0	365,356	365,356	